

山形市第 6 次行財政改革プラン

取組状況

(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| 1 | 山形市第6次行財政改革プランについて | 1 |
| 2 | 取組状況（全体概要） | 1 |
| (1) | 評価基準 | 1 |
| (2) | 取組の全体的な進捗状況 | 1 |
| (3) | 取組状況一覧 | 2 |
| 3 | 取組状況（個別） | 3 |
| 方針Ⅰ | 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進 | 3 |
| Ⅰ－1 | 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化 | 3 |
| Ⅰ－2 | 市民ニーズに対応した行政サービス | 7 |
| Ⅰ－3 | 民間活力の活用による事業の推進 | 10 |
| 方針Ⅱ | 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成 | 12 |
| Ⅱ－1 | 組織体制の強化 | 12 |
| Ⅱ－2 | 人材確保・育成 | 13 |
| Ⅱ－3 | 危機管理の強化 | 18 |
| 方針Ⅲ | 持続的発展が可能な財政運営 | 20 |
| Ⅲ－1 | 財政、資産の適正な管理 | 20 |
| Ⅲ－2 | 歳入の確保 | 22 |
| Ⅲ－3 | 公営企業、第三セクター等の健全経営 | 26 |

1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画 2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

このプランでは、目標の実現に向けて、

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

以上、三つを改革の方針として定め、これに基づく29の取組項目を設定し、さらにその中で9の取組を重点取組項目として設定しています。

各取組については、各所管課が取組実績についての自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた組織）の意見を踏まえた上で、行財政改革推進本部（市長を本部長とする部長以上の会議）を中心に進捗状況の確認及び進行管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

(1) 評価基準

各取組について、次の基準で評価します。

S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組

A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組

B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組

－：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

(2) 取組の全体的な進捗状況

全29の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は25項目あり、達成率は86.2%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

※「山形市発展計画 2025」における目標：R6における重点取組項目の達成率100%

【全体】達成率（評価A以上）86.2%

| | | | | | |
|-----|---|----|---|---|----|
| | S | A | B | — | 計 |
| 項目数 | 1 | 24 | 3 | 1 | 29 |

【うち、重点取組項目】達成率（評価A以上）100.0%

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| | S | A | B | — | 計 |
| 項目数 | 1 | 8 | 0 | 0 | 9 |

(3) 取組状況一覧

| No. | 取組項目名 | 評価 | 掲載ページ |
|------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 行政のデジタル化の推進 | A | 3 |
| 2 | デジタル技術活用による業務効率化 | A | 4 |
| 3 | 次期基幹システムの構築 | A | 6 |
| 4 | 意見交換等の機会の拡充 | B | 7 |
| 5 | SNSを活用した情報発信 | A | 8 |
| 6 | 公共データの公開 | A | 9 |
| 7 | PPP/PFIの推進 | A | 10 |
| 8 | 指定管理者制度の推進 | A | 10 |
| 9 | アウトソーシングの推進 | A | 11 |
| 10 | 組織規模の適正化と組織機能の強化 | A | 12 |
| 11 | 職員定員適正化の推進 | A | 13 |
| 12 | 専門職等の人材確保 | A | 13 |
| 13 | 多様な任用形態による人材の活用 | A | 14 |
| 14 | 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成 | A | 15 |
| 15 | 政策提案チャレンジ | A | 16 |
| 16 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | B | 16 |
| 17 | 感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備 | — | 18 |
| 18 | 情報セキュリティ対策の充実 | A | 19 |
| 19 | 健全財政の堅持 | A | 20 |
| 20 | 公共施設等の適正な維持管理 | A | 21 |
| 21 | 新地方公会計制度への対応 | A | 21 |
| 22 | 債権の適正な管理 | A | 22 |
| 23 | ふるさと納税の推進 | S | 23 |
| 24 | 広告事業の推進 | A | 24 |
| 25 | 市有施設の跡地等の利活用促進 | A | 24 |
| 25-2 | 未利用地の貸付・売却 | A | 25 |
| 26 | 地方公営企業の健全経営（上下水道部） | A | 26 |
| 27 | 地方公営企業の健全経営（市立病院済生館） | A | 26 |
| 28 | 外郭団体の健全経営 | B | 27 |

※ 網掛けは重点取組項目

3 取組状況（個別）

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

Ⅰ－1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

【No. 1】

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 取組項目名 | 行政のデジタル化の推進 | |
| 所管課 | 行政経営課、情報企画課 | |
| 取組の概要 | <p>内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。</p> <p>また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。</p> | |
| 取組の指標 | ・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100% | |
| 具体的取組 | 行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6） | |
| | キャッシュレス決済の拡大（R2～R6） | |
| | 行政手続のオンライン化の検討（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組 内容 | <p>【期間中の実績】</p> <p>行政手続の見直しについては、令和3年2月に策定した「申請・届出等の各種手続に係る押印見直し方針」において対象外とした手続のうち、会計に関する手続の令和5年度内の押印廃止に向け、庁内の関係各課による協議を重ねたほか、全庁的な実態調査を行うなど見直しを進めました。</p> <p>キャッシュレス決済については、令和2年12月に策定した「山形市キャッシュレス決済導入に係る指針」に基づき、令和3年度の市税納付、住民票発行手数料等に続いて、令和4年10月に税務証明窓口における証明書交付手数料について導入しました。</p> <p>行政手続のオンライン化については、電子申請システム（やまがたe申請）において、7つの手続きを追加しました。</p> <p>〔電子申請システム（やまがたe申請）に導入した主な手続き〕</p> |

| | | |
|------|------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・山形市新型コロナワクチン<12歳以上>空き待ちバンク登録申込 ・水道使用開始、中止等の手続き ・り災証明書・被災証明書の交付申請 など |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 見積書や請求書など会計に関する手続等に関する押印見直しの検討を進めた結果、令和5年度に押印を廃止する予定で庁内の調整を行ったため。キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められたため。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>押印の見直しについて、令和3年2月に策定した方針において対象外とした会計に関する手続等の押印廃止を令和5年度内に実施します。</p> <p>キャッシュレス決済について、市民の利用頻度が高い本庁舎1階及び2階の各窓口における導入の効果等を踏まえ、他の窓口における導入の可能性についても検討してまいります。</p> <p>オンライン手続の拡大については、マイナンバーカードの活用も含め、更なるオンライン化の拡大を検討してまいります。</p> |

【No. 2】

| | |
|----------------------------|---|
| 取組項目名 | デジタル技術活用による業務効率化 |
| 所管課 | 行政経営課、情報企画課 |
| 取組の概要 | <p>Society5.0の実現に向け、IoTやAI等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPAの活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p> |
| 取組の指標 | ・RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20 |
| 具体的取組 | RPAの運用による作業効率化 (R2～R6) |
| | AI等の導入に向けた検討・導入 (R2～R6) |
| | 既存のデジタル技術・機器等について最適化検討 (R3～R6) |
| | テレワークの導入検討 (R2～R6) |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | <p>【期間中の実績】</p> <p>RPA ツールについては令和2年6月に運用開始(電子納税消込業務のみ令和元年10月から個別に対応)しており、令和3年度に5件、令和4年度に新たに5件の作業に適用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA ツール運用作業数 21件 (令和5年3月末現在) <p>運用した主な作業 新型コロナウイルスワクチン接種集計業務、ふるさと納税寄附実績集計業務 など</p> <p>AI等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI 利用業務数 5件 (令和5年3月末現在) ※実証事業含む ・利用業務 AI 保育所入所選考業務、AI ケアプラン作成業務、AI ボイ |

| | |
|------|--|
| | <p>ス筆談機を活用した窓口対応、AI を活用した観光案内、AI 電話自動応答サービス（マイナンバーカード交付予約）</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、新基幹システム更新に併せ、新基幹システム用機器と事務用機器の仕様を統一し調達するとともに、プリンタとプリンタトナーを一体的に調達することにより、機器の管理コスト及び問合せ先の一元化、印刷に関するトータルコストの低減を図りました。また、サーバ機器の運用コスト低減や重複機能統合のため、令和 5 年度更新予定システムにおいて、単独導入サーバ機器の仮想環境への移行検討を行いました。</p> <p>また、業務用チャットツール「LoGo チャット」を令和 3 年度の試験導入に続き令和 4 年度から本格導入し、庁内における問い合わせ等の効率化や、グループトークによる組織横断的に対話を行う組織風土の醸成を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LoGo チャット利用可能職員数 1,400 人（令和 5 年 3 月末現在） <p>テレワークについては、令和 3 年度の在宅勤務の全庁的な実証実験によって得た迅速な申請・手続の手法を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により自宅待機が必要となった職員に対し在宅勤務を導入し、業務継続を図るとともに、本格導入に向けて検討を進めました。</p> |
| 評価 | A |
| 評価理由 | <p>RPA については、運用を拡大し指標の目標に達しました。</p> <p>AI 等については、順次導入業務の拡大の検討を行っています。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化については、業務用チャットツール「LoGo チャット」により業務の効率化や対話を行う組織風土の醸成を図っています。</p> <p>テレワークについては、在宅勤務の本格導入に向けた検討を進めています。</p> |
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>RPA については、令和 4 年度までの取り組みで適用した一般行政事務で効果が見込める 20 業務において、引き続き運用するとともに、新たに、住民記録や税情報等住民情報を取り扱う基幹システム業務において RPA 適用の検討を進めます。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、今後も随時各種システムの活用を検討するとともに、サーバ機器の運用コスト低減や重複機能統合のため、令和 4 年度の検討に基づき、単独導入サーバ機器の仮想環境への移行を実施するとともに、令和 6 年度更新見込のプリンタについても、印刷コストが低減できるよう、プリンタトナーとの一体的な調達検討を進めます。あわせて、様々な働き方に対応できる機器の導入について検討を始めます。</p> <p>テレワーク（在宅勤務）については、過去の実証結果を踏まえ、課題等を</p> |

| | |
|--|--------------------|
| | 整理し、早期の本格導入を目指します。 |
|--|--------------------|

【No. 3】

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 取組項目名 | 次期基幹システムの構築 | |
| 所管課 | 情報企画課 | |
| 取組の概要 | <p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入※₁や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」※₂の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p> <p>※1 標準仕様書に準拠したシステムの導入（システムの標準化）</p> <p>国が提示する標準仕様書に準拠したシステムを、各自治体が導入し利用することです。カスタマイズ（機能追加や改変）の抑制、システムの共同利用によるシステム関連経費の削減を目的としています。標準化の対象は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）で、法律により令和7年度までに標準準拠することが求められています。</p> <p>※2 他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」（ガバメントクラウド）</p> <p>政府の情報システムを運用するための、サーバ、システム等共通的な基盤・機能を提供するサービスとして、国が整備するものです。</p> <p>自治体も、ガバメントクラウドを利用して情報システム（基幹系システム）を構築・運用することが求められています。</p> | |
| 取組の指標 | ・トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する。 | |
| 具体的取組 | 次期基幹システム構築基本計画策定（R2） | |
| | 他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3） | |
| | 構築・テスト（R4～R5） | |
| | 運用（R5～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>【期間中の実績】</p> <p>①事業者と調整したスケジュールに従い、機能要件整理、データ移行準備等必要な作業を行いました。</p> <p>②標準化対象業務においては、カスタマイズを抑制するよう機能要件整理を行いました。</p> <p>③一般事務用機器と基幹システム用機器の仕様を統一し、合わせて調達す</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>るほか、プリンタとプリンタトナーを一体的に調達することで、経費削減を図りました。</p> <p>④これまでの一体的な契約を、システム、機器、アウトソーシング業務等に分割することで、専門事業者の入札参加を可能とし、競争性を確保することで、費用の低減を図りました。</p> <p>⑤窓口滞在時間の短縮化、市民サービス向上のため、オンラインサービスを導入するとともに、申請書を市民等が書くことなく手続きできる「書かない窓口」のためのシステムを選定しました。</p> <p>導入したオンラインサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形市手続きガイド」 必要な手続きや持ち物等が確認できるもの ・「住民税試算・申告書作成サービス」 個人市民税・県民税の税額試算や申告書作成などができるもの ・「オンライン申請サービス」 証明書郵送交付やクレジット決済ができるもの |
| 評価 | A |
| 評価理由 | 次期基幹システム基本計画に掲げる、クラウド導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善、オンライン手続き拡大、を実現する方向で検討し、システム構築を着実に進めているため。 |
| 取組方針 | <p>【R5 年度の目標】：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年 1 月に稼働開始できるよう、構築作業を進めます。 ・「書かない窓口」システムにおいて、市民負担軽減となるよう調整を進めます。 <p>【R6 年度以降の目標】</p> <p>システムの標準化（ガバメントクラウドの利用を含む）に向け検討・準備し、標準化対象業務について令和 7 年度末までに標準化を実現します。</p> |

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

| | |
|-------|--|
| 取組項目名 | 意見交換等の機会の拡充 |
| 所管課 | 広報課、企画調整課 |
| 取組の概要 | 市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。 |
| 取組の指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上 ・出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上 |
| 具体的取組 | 市政懇談会の開催（R2～R6） |
| | 出前講座の開催（R2～R6） |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政懇談会 市民参加の市政を推進するために、主催者である各地区の振興協議会や町内会連合会等と協力し、それぞれの実情に合わせた懇談会を実施しました。 R4 年度開催実績：22 件 ・ 出前講座 市民ニーズを把握し、市民と行政との共創関係の発展を図るため、管理職による出前講座を実施しました。 R4 年度開催実績：55 件 |
| | 評価 | B |
| | 評価理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政懇談会については、各地区の団体と新型コロナウイルス感染対策も含めた調整を行い、目標件数が達成できた。 ・ 出前講座については、前年比では増加したものの、依然としてコロナ禍の影響により開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかった。 |
| 取組方針 | <p>【R5 年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政懇談会 引き続き、各地区に対し、機会あるごとに開催の主旨について説明の上、毎年度定期的に開催するように働きかけを実施し、開催地区数の維持を目指します。 ・ 出前講座 一層の周知に努め、出前講座を継続して実施します。 <p>【R6 年度以降の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 周知を継続するとともに、市民のニーズに合わせた様々な講座により、開催件数の増を図ります。 | |

【No. 5】

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 取組項目名 | SNS を活用した情報発信 | |
| 所管課 | 広報課 | |
| 取組の概要 | あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せて Facebook や YouTube、LINE 等の SNS による情報発信に積極的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。 | |
| 取組の指標 | ・ 市の公式 SNS からの情報発信件数 毎年度 600 件以上 | |
| 具体的取組 | Facebook や YouTube、LINE 等による情報発信 (R2~R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○Facebook 各課の職員が必要な情報を速やかに発信しました。 ・ 情報発信件数：971 件 ○YouTube |

| | | |
|------|------|--|
| | | <p>各課が制作した動画を広報課が公式 YouTube に掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画掲載件数：85 件 <p>○LINE 公式アカウント</p> <p>各課からの依頼に基づき、LINE 公式アカウントのトークやタイムラインで情報発信を行いました。</p> <p>また、リッチメニュー（LINE のトーク画面下部に固定で表示されるメニュー）をタブ化し、必要な情報を取得しやすくするとともに、機能強化を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：52,934 人（令和 5 年 3 月 31 日現在） ※令和 4 年 3 月 31 日現在の登録者数：32,349 人（機能強化） ・コパルの施設予約機能を追加。 ・子育てに関する情報を検索するため、チャットボット機能を追加。 ・ごみ収集日を通知する機能を追加。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | SNS を活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行うことができているため。 |
| 取組方針 | | <p>【令和 5 年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook での情報発信件数：1,000 件 ・YouTube への動画掲載件数：100 件 ・LINE 公式アカウントの登録者：60,000 人 <p>【令和 6 年度以降の目標】</p> <p>LINE については、行政サービスのデジタル化を推進するため、必要に応じて更なる機能強化を図ります。</p> |

【No. 6】

| | | |
|----------------------------|---|---------------------------------------|
| 取組項目名 | 公共データの公開 | |
| 所管課 | 情報企画課 | |
| 取組の概要 | 地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。 | |
| 取組の指標 | ・毎年度 4 月 1 日時点での情報の最新化 | |
| 具体的取組 | オープンデータの定期的な更新（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 情報最新化のため、4 月 1 日時点での公開データの更新作業を行いました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 4 月 1 日時点での情報の最新化を遅滞なく行ったため。 |

| | |
|------|---|
| 取組方針 | <p>【R5 年度以降の目標】</p> <p>公開データの更新作業を行い、情報を定期的に最新化します。</p> |
|------|---|

I-3 民間活力の活用による事業の推進

【No. 7】

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 取組項目名 | PPP/PFI の推進 | |
| 所管課 | 企画調整課 | |
| 取組の概要 | <p>民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。</p> | |
| 具体的取組 | PPP/PFI 手法の検討実施 (R2~R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | <p>山形市民間活力活用検討会を開催し、以下の事業について、PPP/PFI 手法の導入を検討しました。</p> <p>①やまがたクリエイティブシティセンターQ1 へのテレワークスペース整備事業</p> <p>②旧千歳館エリア・リノベーション事業</p> <p>③山形市民会館整備事業</p> <p>④学校給食センター次期維持管理運営事業</p> <p>⑤中央公民館及び図書館中央分館魅力アップ事業 (リノベーション)</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | <p>新たな施設整備及び施設改修にあたり、適切な PPP/PFI 手法の導入に向けた検討を行うことができ、検討を行ったいずれの施設についても、PPP/PFI 手法を導入することを決定したため。</p> |
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>今後も民間活力活用の推進に向けて、引き続き PPP/PFI 手法の導入を検討してまいります。</p> | |

【No. 8】

| | | |
|-------|--|--|
| 取組項目名 | 指定管理者制度の推進 | |
| 所管課 | 行政経営課 | |
| 取組の概要 | <p>市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。</p> <p>なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求められる社会福祉施設にあっては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。</p> | |

| | | |
|----------------------------|------|--|
| 具体的取組 | | 新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2～R6) |
| | | 施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2～R6) |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 【期間中の実績】 令和5年12月に供用開始予定の道の駅やまがた蔵王について、DBO方式による整備を行っており、その運営事業者を指定管理者として指定するための準備を進めています。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | PFIやDBOの運営事業者を指定管理者とする事例は、市としては令和4年度の南部児童遊戯施設(PFI事業)に続き2例目となりますが、導入に向け基本協定等の準備が順調に進められているため。 |
| 取組方針 | | 【今後の目標】 今後も指定管理に係る関係法令等を確認しながら、直営の施設、民間委託をしている施設への指定管理導入に向け、手続きを進めていきます。 |

【No.9】

| | | |
|----------------------------|------|---|
| 取組項目名 | | アウトソーシングの推進 |
| 所管課 | | 行政経営課 |
| 取組の概要 | | 民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング(民間委託化)を検討します。 導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。 |
| 具体的取組 | | アウトソーシング対象業務の検討 (R2～R6) |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 【期間中の実績】 事務事業についてアウトソーシングを検討し、3つの事務事業について新たに民間委託の実施又は実施の方向性が決定されました。 〔民間委託を実施した業務・事務事業〕 新型コロナウイルス感染症陽性者に対する疫学調査及び健康観察業務、市有施設ごみ収集等業務、上下水道部営業等包括委託事業 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 3つの事務事業について民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られているため。 |
| 取組方針 | | 【今後の目標】 引き続き、事務事業のアウトソーシングを検討し、民間活力の活用を推進します。 |

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

Ⅱ－1 組織体制の強化

【No. 10】

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 取組項目名 | 組織規模の適正化と組織機能の強化 | |
| 所管課 | 行政経営課 | |
| 取組の概要 | 「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。 | |
| 具体的取組 | 部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6) | |
| | 要員計画の策定 (R2～R6) | |
| 取組状況 R4. 4. 1 ～R5. 3. 31 | 取組内容 | 部課等の組織体制の点検・見直しについては、「山形市発展計画 2025」に基づき、地域の課題解決や活性化を図るとともに、健康増進・地域振興などの施策を推進するため、企画調整部に公共交通課及び仙山連携推進室を新設（交通政策室を廃止）、商工観光部に働きやすさ追求室及びインバウンド推進室を新設、農林部に新地方卸売市場整備推進室を新設、教育委員会に教育企画課及び教育総務課を新設（（教）管理課及び学校施設整備室を廃止）しました。 令和5年度に向けた要員計画を策定し、要員配置を行いました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 組織編制については、効果的で効率的な行政経営となるよう新たに課及び室を設けました。 令和5年度に向けて市長部局等に1,491人の要員配置を目指しましたが、目標より4人増の1,495人の配置となりました。 なお、この増員は、政策強化を図るため、国（こども家庭庁・文部科学省）への研修派遣等の対応を行ったものです。 |

| | |
|------|---|
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>令和 5 年度については、類似事務の統廃合をはじめとして適正な組織体制を点検していきます。</p> <p>また、要員配置については、令和 6 年度に向けた要員計画を定め、令和 6 年 4 月 1 日の適正な要員配置を実施していきます。</p> |
|------|---|

【No. 11】

| | | |
|--------------------------------|------|---|
| 取組項目名 | | 職員定員適正化の推進 |
| 所管課 | | 行政経営課 |
| 取組の概要 | | <p>「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。</p> <p>策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。</p> |
| 具体的取組 | | 次期職員定員適正化計画の策定 (R2~R3) |
| | | 次期職員定員適正化計画の運用・見直し (R4~R6) |
| | | 山形市職員定数条例の改正検討 (R2~R3) |
| 取組状況 R4. 4. 1 ~R5. 3. 31 | 取組内容 | 職員定員管理については、「山形市発展計画 2025」に基づき、地域の課題解決や活性化を図るとともに、行政課題の高度化・専門化により業務が複雑化・多様化している中で、行財政改革を行いながらも行政機能を維持していくため、第 4 次職員定員適正化計画の策定及び運用を行いました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 職員定員管理については、効果的で効率的な行政経営となるよう第 4 次職員定員適正化計画を策定し、部課等の組織体制の点検・見直しを行うとともに、計画策定を受けて山形市職員定数条例の改正を行いました。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>第 4 次職員定員適正化計画の適正な運用・見直しを行います（令和 5 年度に、定年延長による計画への影響部分等についての見直しを予定）。</p> |

II—2 人材確保・育成

【No. 12】

| | | |
|-------|--|--|
| 取組項目名 | | 専門職等の人材確保 |
| 所管課 | | 職員課 |
| 取組の概要 | | 中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行 |

| | | |
|----------------------------|------|---|
| | | います。 |
| 具体的取組 | | UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人材の確保 (R2~R6) |
| | | 大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催 (R2~R6) |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | <p>1 人材確保の取組</p> <p>(1) 職員採用ガイダンスをオンライン等で開催し、実際に働いている職員(保健師、土木等)と情報交換を行い受験生へ情報提供を行いました。</p> <p>(2) 広報番組やアニメーション動画を作成し、各種ガイダンスや SNS 等で活用することにより、専門職の紹介や採用試験の実施についての PR を実施しました。</p> <p>(3) 専門職確保のため、関係団体に対し、採用試験実施についての周知を図りました。(一般社団法人日本獣医師会等)</p> <p>2 職員採用試験の実施</p> <p>専門職確保のため職員採用試験を複数回実施しました。</p> <p>(令和 4 年度 獣医師 3 回)</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | <p>人材確保のための取組を行い、職員採用試験を実施した結果、専門職を採用することができたため。</p> <p>獣医師 1 名 (R4 年 6 月 1 日から採用)</p> <p>薬剤師 1 名、保健師 10 名、社会福祉士 4 名</p> <p>土木 13 名 (うち 1 名は R4 年 7 月 1 日から採用)</p> |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>ガイダンス等を開催するなど、人材確保の取組を行いながら採用試験を実施し、専門職の確保に努めます。</p> |

【No. 13】

| | |
|----------------------------|---|
| 取組項目名 | 多様な任用形態による人材の活用 |
| 所管課 | 行政経営課、職員課 |
| 取組の概要 | <p>行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。</p> <p>また、60 歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。</p> |
| 具体的取組 | <p>臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用 (R2~R6)</p> <p>定年延長制度の調査及び対応検討 (R2~R6)</p> |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | <p>保健医療監、獣医師といった専門職には、引き続き任期付職員を充て、適切な人員配置を行いました。また、再任用職員については、これまでの経歴を活用できる職場へ適正な配置を行いました。</p> <p>定年延長制度については、令和 4 年 9 月定例会で関係条例を改正し、12 月には、翌年度に 60 歳に到達する職員に対しての説明会を行い、制度の周</p> |

| | | |
|------|------|--|
| | | 知を図りました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 配置により円滑な業務の遂行が達成できていることと、定年延長制度については、対象者向けの説明会を通じて情報提供を行い、勤務の意思確認に努めたため。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>60歳到達職員に対して、毎年、制度説明会を行い、勤務の意思確認をするとともに、その経験や能力等を最大限活用できる配置を検討していきます。</p> |

【No. 14】

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 取組項目名 | 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成 | |
| 所管課 | 職員課 | |
| 取組の概要 | <p>職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。</p> <p>あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。</p> | |
| 具体的取組 | 職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用（R2～R6） | |
| | テレワーク等の新しい研修形式の導入（R2～R6） | |
| | 人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映（R3～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>1 28講座の集合研修を計画し、実施しています。また、「山形市役所1,500人研修」の開催を通して、市が目指す方向性を共有し、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。</p> <p>2 集合研修において外部講師の場合、講義をリモートで開催した上、受講生も希望する場合には、在宅でリモート受講できるようにしました。</p> <p>3 人事評価へのチャレンジ意欲等の反映を検討しています。</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | リモート研修やパーテーションの設置、消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を取り入れながら人材育成を図ることができました。 |
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>これまでの基本研修のほか、「山形市役所1,500人研修」など新規の研修を実施し、全体的にチャレンジ意識の醸成を図ることができました。</p> | |

【No. 15】

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 取組項目名 | 政策提案チャレンジ | |
| 所管課 | 行政経営課、職員課、企画調整課 | |
| 取組の概要 | 職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。 | |
| 取組の指標 | ・政策の提案数 R2～R6 累計 10 件 | |
| 具体的取組 | 政策提案を促す取組 (R2～R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>【期間中の実績】</p> <p>○令和3年度提案</p> <p>テーマ1「ラーメン消費率日本一の山形市を全国にPRするためには」</p> <p>テーマ2「現在整備中の霞城公園を今後市民、観光客にとって魅力ある賑わいの空間にするためには」</p> <p>チャレンジ事業参加職員を含むプロジェクトチームを結成し、事業化に向けて検討を進め、山形ラーメンブランディング事業（ラーメン×名刺）の事業化に至りました。</p> <p>・政策の提案数 5 件 （ラーメン3件、霞城公園2件）</p> <p>○令和4年度提案</p> <p>テーマ「体験型街なか観光を楽しめるようにするためには」</p> <p>2チームに分かれ、ワークショップやフィールドワーク、チームの自主活動に取り組みました。</p> <p>9月に最終プレゼンテーションを実施し、その結果、提案した2つの政策について、実証実験イベントを実施することとなりました。</p> <p>・政策の提案数 2 件</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 令和3年度提案内容の1つが事業化に至ったこと、また、令和4年度提案分としては2つの政策を提案し、実証実験イベントを実施することとなったため。 |
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>令和4年度に提案した政策の事業化に向けた体制づくりを行います。</p> <p>新たなテーマを選定するとともに、市役所内に留まらないような事業展開も検討しながら、令和5年度政策提案チャレンジ事業を実施します。</p> | |

【No. 16】

| | |
|-------|---|
| 取組項目名 | ワーク・ライフ・バランスの推進 |
| 所管課 | 行政経営課、職員課 |
| 取組の概要 | ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。 |

| | |
|----------------------------|---|
| 取組の指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度の一人当たり時間外勤務時間数を R 元年度比で 5%削減 ・ 年次有給休暇について、一人当たり年間 12 日以上（1 日単位 5 日以上）取得 ・ リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上 |
| 具体的取組 | 各課等による時間外削減の取組（R2～R6） |
| | 様々な手法による休暇の取得促進（R2～R6） |
| | 「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進（R2～R6） |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | <p>【期間中の実績】</p> <p>時間外勤務の削減に向けたノー残業デーの利用促進について、年 4 回通知及び実績照会を行いました。また、時差出勤制度の活用・拡充や、時間外勤務命令の上限規制※を超える命令について、あらかじめ命令時間、業務内容、要因等を所属長が把握・分析することで、時間外の縮減に努めました。</p> <p>※ 時間外勤務命令の上限規制</p> <p>時間外勤務の上限を、原則として月 45 時間・年 360 時間以内とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができない制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり時間外勤務時間数 205.2 時間（R4 年度） （参考）R3 年度：190.7 時間 冬期間における休暇取得や 1 日単位での年休取得促進のため、ウインターオフキャンペーンや、年休取得に係る周知を行いました。（ウインターオフキャンペーンは 11 月、年休取得に係る周知は 4 月と 10 月に周知） ・ 一人当たり年次有給休暇取得日数 12.2 日（R4 年） （参考）R3 年：12.4 日 ・ リフレッシュ休暇の取得率 76.0%（R4 年度） （参考）R3 年度：72.4% <p>男性職員の育児休業取得推進のため、配偶者が妊娠期の男性職員を対象として説明会（イクメン応援説明会）を年 4 回開催し、休暇制度等に関する疑問や不安の解消を図っている。また、子どもが生まれた男性職員に対し、市長から直接「お祝いメッセージ」を贈呈し、育児休業の積極的、計画的取得を呼びかけました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児参加休暇取得率 65.9%（R4 年度） （参考）R3 年度：81.1% ・ 妻の出産休暇取得率 61.4%（R4 年度） （参考）R3 年度：77.4% ・ 男性の育児休業取得率 54.5%（R4 年度） （参考）R3 年度：35.8% |
| | 評価 B |
| | 評価理由 |

| | | |
|------|--|--|
| | | たことにより、目標達成には至らなかったため。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>ノー残業デーの周知徹底、時差出勤制度や代休等の活用、職員が退庁しやすい環境づくり等、時間外勤務削減に向けた取組を推進します。</p> <p>年休取得日数の向上に努めます。(平均 12 日)</p> <p>「イクメン全力応援プラン」等を活用し目標達成に向け取組を推進します。</p> |

II-3 危機管理の強化

【No. 17】

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 取組項目名 | 感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備 | |
| 所管課 | 行政経営課、防災対策課、保健総務課 | |
| 取組の概要 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に災害対策本部運営訓練を実施します。</p> | |
| 具体的取組 | 山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6） | |
| | 災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し | |
| | 災害対策本部運営訓練の実施（R2～R6） | |
| | 山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6） | |
| 取組状況 R4. 4. 1 ～R5. 3. 31 | 取組内容 | <p>組織改正に伴い訂正の必要が生じたため、災害対策本部運営マニュアルの見直し、山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直しを実施しました。また、災害対策本部運営訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、令和4年11月に実施しました。</p> <p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定、国民保護計画実施マニュアルの見直しについては、実施には至りませんでした。</p> |
| | 評価 | — |
| | 評価理由 | <p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画、国民保護計画実施マニュアルについては、国及び県の計画との整合を考慮した上で見直す必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断しました。</p> |

| | |
|------|---|
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されてもなお、引き続き国及び県の動向を注視する必要がある、それらを踏まえて適時適切に計画及びマニュアル等の見直しを検討していきます。</p> |
|------|---|

【No. 18】

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 取組項目名 | 情報セキュリティ対策の充実 | |
| 所管課 | 情報企画課 | |
| 取組の概要 | 市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。 | |
| 取組の指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ監査を年 1 回実施 ・ 自己点検を年 2 回実施し、職員の実施率 100% | |
| 具体的取組 | 情報セキュリティ監査の実施 (R2~R6) 情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正 (R2~R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ監査の実施は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し取りやめました。 ・ 自己点検は 2 回実施し、2 回とも実施率 100%でした。 ・ 全職員を対象とした e-learning による情報セキュリティ研修を実施しました。 ・ 他自治体、団体等での情報セキュリティ事案事例を収集・調査するとともに、山形市への影響等を確認し、適宜、防止対策等の周知・啓発及び必要な対策を実施しました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標未達成だったが、令和 4 年度は取組目標どおり、自己点検を年 2 回実施し、職員の実施率 100%を達成したため。自己点検の実施により、令和 4 年度において重大な事故は発生していない。 |
| 取組方針 | <p>【令和 5 年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ監査は新型コロナウイルス 5 類引き下げ等により、令和 5 年度に再開し 9 月末までに実施予定です。 ・ 自己点検は年 2 回実施 (5 月、11 月) で実施率 100%の達成を目指します。 | |

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設等の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

【No. 19】

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 取組項目名 | 健全財政の堅持 | |
| 所管課 | 財政課 | |
| 取組の概要 | 中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。 | |
| 取組の指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の早期健全化基準値未満を維持する ① 実質赤字比率 11.25%未満 ② 連結実質赤字比率 16.25%未満 ③ 実質公債費比率 18%未満 (市債発行の同意等基準に係る18%未満を維持する) ④ 将来負担比率 350%未満 | |
| 具体的取組 | 中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6) | |
| | 健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6) | |
| | 他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>中期財政見通しを作成し、今後の中期的な財政状況を把握するとともに、市民に対し公表しました。また、令和3年度決算における健全化判断比率の算定及び他の中核市の状況を調査し、財政状況の把握・分析を行いました。</p> <p>【令和3年度健全化判断比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ② 連結実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ③ 実質公債費比率 7.4% ④ 将来負担比率 99.5% |
| | 評価 | A |

| | | |
|------|------|--|
| | 評価理由 | 「具体的取組」を確実に実施するとともに、「取組の指標」も国の基準内となったため。 |
| 取組方針 | | <p>【令和5年度の目標】</p> <p>令和4年度決算において、既の実施している大規模事業等の完了に伴い、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率が増加する見込みであるため、引き続き中期財政見通しの作成や他の中核市との比較分析を行いながら、健全財政を堅持します。</p> |

【No. 20】

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 取組項目名 | 公共施設等の適正な維持管理 | |
| 所管課 | 行政経営課、資産マネジメント課、企画調整課 | |
| 取組の概要 | 「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。 | |
| 具体的取組 | 庁内推進体制の検討（R2） | |
| | 「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>個別施設計画による長寿命化対策を踏まえ、またファシリティマネジメントの視点を取り入れた施設管理に係る基本方針を定めた公共施設等総合管理計画の見直しを令和3年度に行いました。</p> <p>また、総務省より令和4年度以降の総合管理計画策定において「脱炭素化の取組み」について記載することが盛り込まれたことから、令和4年度に同計画への追記を行いました。</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 個別施設計画の策定の進捗管理を行うと共に、「公共施設等総合管理計画」に「脱炭素化の取組み」を追記し、随時の計画見直しを行ったため。 |
| 取組方針 | <p>【今後の目標】</p> <p>見直しを行った公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の取組状況を確認する。</p> | |

【No. 21】

| | | |
|----------------------------|---|-----------------------------|
| 取組項目名 | 新地方公会計制度への対応 | |
| 所管課 | 財政課 | |
| 取組の概要 | 国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。 | |
| 具体的取組 | 財務書類の作成・公表（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 国の統一基準に基づき、財務書類を作成し、公表しました。 |
| | 評価 | A |

| | | |
|------|------|---|
| | 評価理由 | 「具体的取組」を確実に実施したため。 |
| 取組方針 | | 【令和5年度の目標】 引き続き国の統一基準に基づき財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。 |

Ⅲ－２ 歳入の確保

【No. 22】

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 取組項目名 | 債権の適正な管理 | |
| 所管課 | 財政課、納税課 | |
| 取組の概要 | <p>市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。</p> <p>また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。</p> | |
| 取組の指標 | ・各年度の市税収入率（現年度）99%以上 | |
| 具体的取組 | 未収金対策等収入率向上の取組（R2～R6） | |
| | 債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討（R2～R3） | |
| | 債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）（R4～R6） | |
| | スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入（R3～） | |
| 取組状況 R4. 4. 1 ～R5. 3. 31 | 取組内容 | <p>【期間中の実績】</p> <p>収入率向上の取組として、口座振替利用など納期内納付推進のための広報活動をはじめ、滞納者の納税相談、財産等の実態調査等に早期に着手し、的確な滞納整理を行うとともに、市税等歳入の決算期及び歳末期においては、滞納整理強化期間を設定し、日曜催告や夜間一斉電話催告を実施して市税収入の確保に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外市外の出張催告は中止となりました。</p> <p>納税者の利便性の向上及びアフターコロナへの対応として、令和3年度に導入したスマートフォン決済対応アプリを活用した収納方法の普及啓発を図り、令和4年度においては前年度を上回る取扱件数となりました。さらに、令和4年4月より、東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局の窓口で市税等を納付できるようにしました。</p> <p>令和4年4月1日に施行した債権管理条例に基づき、回収が事実上不可能な債権については、債権放棄を行うことで適切な処理を行い、回収の可能性が高い債権に対応を集中することにより、債権管理の適正化及び効率化を図りました。</p> <p>【実績】</p> <p>〔収入率向上の取組〕</p> <p>・令和4年度現年度収入率見込 99.16%（令和3年度 99.16%）</p> |

| | | |
|------|------|--|
| | | <p>〔スマートフォンアプリを活用した収納〕</p> <p>対象税目：市県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税</p> <p>対象アプリ：PayPay 請求書払、LINEPay 請求書払、PayB、支払秘書</p> <p>令和 4 年度取扱件数：12,153 件（令和 3 年度 8,043 件）</p> |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 令和 4 年度現年度収入率は、取組指標である現年度市税収入率 99%以上を達成しました。また、債権管理条例を制定し債権管理の適正化及び効率化を図りました。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>市税収入率の向上に取り組むとともに、税外収入については条例に基づき適切に対応し、債権管理事務の効率化を図りながら、債務の縮減を行います。</p> |

【No. 23】

| | |
|--------------------------------|---|
| 取組項目名 | ふるさと納税の推進 |
| 所管課 | ブランド戦略課 |
| 取組の概要 | ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等を PR するとともに、歳入の確保を図ります。 |
| 取組の指標 | ・寄附金額（各年度の予算計上額）の達成 |
| 具体的取組 | ふるさと納税の推進（R2～R6） |
| | 体験型返礼品の拡充（R2～R6） |
| | 共通返礼品の検討（R2） |
| | 共通返礼品の取扱開始・拡充（R3～R6） |
| 取組状況 R4. 4. 1 ～R5. 3. 31 | 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度については、降霜害の影響もなく、さくらんぼを始めとするフルーツによる申し込みが好調だったほか、現行返礼品の寄附金額や内容・容量、画像などのブラッシュアップ、共通返礼品、ポータルサイトの追加等の取り組みが功を奏し、目標金額の 20 億円を大きく超える約 43 億円の寄附を獲得することができました。 ・体験型返礼品としては、航空券と宿泊施設のパッケージクーポンや、飲食店の食事券、サウナ利用券等を新たに加えたほか、スポーツ振興課と連携し、サマーキャンプ等の観戦プラン、まるごとマラソン出走権等の取扱いを開始し、好評を得ることができました。 ・山形連携中枢都市圏・連携事業として、仙台市において圏域自治体とともに共同 PR を実施したほか、圏域全体の共通返礼品を 7 品目から 9 品目（「りんご」「和梨」を追加）に拡充しました。また、アフターコロナを見据えて圏域内の広域周遊のきっかけを創出するため、体験型共通返礼品を創設し、全 14 団体で取り組みを開始しました。 |

| | | |
|------|------|--|
| | 評価 | S |
| | 評価理由 | 目標金額を大きく超える寄附を獲得することができ、その他の具体的取組についても確実に実施しているため。 |
| 取組方針 | | <p>【今後の目標】</p> <p>返礼品提供事業者との連携を強化し、返礼品の拡充や、山形市ふるさと納税のPRを強化することで、令和5年度予算計上額である20億円の達成を目指します。</p> <p>また、アフターコロナを見据え、庁内各課等及び山形連携中枢都市圏の圏域自治体との連携を強化し、体験型返礼品の更なる充実・強化を図り、山形を訪れるきっかけを創出してまいります。</p> |

【No. 24】

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 取組項目名 | 広告事業の推進 | |
| 所管課 | 行政経営課 | |
| 取組の概要 | <p>市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。</p> <p>導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。</p> | |
| 取組の指標 | ・ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成 | |
| 具体的取組 | 広告事業の推進（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>広告掲載2件、ネーミングライツ1件を新たに開始しました。</p> <p>【期間中の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージ「わが街ナビ」 市からのお知らせや地域のイベント情報などを配信する。（イオンモール山形南及びイオン山形北に設置） ・上下水道部公式ホームページバナー広告 ・山形市あかねヶ丘陸上競技場ネーミングライツ 施設の名称（愛称）を「ネッツえがおフィールド」とした。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 広告事業の新たな取組として、広告掲載2件、ネーミングライツ1件を新たに開始したため。 |
| 取組方針 | 新市民会館など新たに建設される市有施設を始め、ペニちゃんバスの車内広告やバス停留所の標識、コミュニティサイクル等あらゆる媒体を幅広く活用し、広告事業を推進して参ります。 | |

【No. 25】

| | |
|-------|----------------|
| 取組項目名 | 市有施設の跡地等の利活用促進 |
| 所管課 | 企画調整課 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 取組の概要 | 市有施設の跡地等の利活用について、組織横断的に対応が必要なものは、プロジェクトチームにおいて、 <u>貸付、売却又は有効活用等の方向性を検討</u> します。 | |
| 取組の指標 | ・市有施設の跡地等の利活用について方向性を定めます。 | |
| 具体的取組 | プロジェクトチームによる市有施設の跡地等の利活用に関する方向性の検討（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 事業毎にプロジェクトチームを設置し、プロジェクトチーム毎に検討を行いました。 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | プロジェクトチーム毎に検討を進め、南沼原小学校旧校舎跡地利活用について方向性を定めました。 |
| 取組方針 | 【今後の目標】 その他の市有施設の跡地等の利活用について、引き続きプロジェクトチームによる検討を進めます。 | |

【No. 25-2】

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 取組項目名 | 未利用地の貸付・売却 | |
| 所管課 | 資産マネジメント課 | |
| 取組の概要 | 市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。 | |
| 取組の指標 | ・未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上 | |
| 具体的取組 | 未利用地の貸付・売却（R2～R6） | |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地貸付収入 22,211 千円 ・土地売却件数及び収入 6 件 75,018 千円 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地貸付収入 21,856 千円 ・土地売却件数及び収入 4 件 103,753 千円 <p>【令和2年度からの累計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地貸付収入 64,619 千円 ・土地売却件数及び収入 14 件 234,524 千円 |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 取組の指標を上回る売却件数となっており成果が得られているが、大規模な用地も多数あることから、引続き売却に取り組んでいく。 |
| 取組方針 | 【今後の目標】 市として利活用が見込めなくなった土地については、貸付又は売却を進めます。また、開発に制限があるなど、長期間売れていない土地については、多少の経費を負担しても条件整備するなど、工夫しながら売却を進めま | |

| | |
|--|----|
| | す。 |
|--|----|

Ⅲ－３ 公営企業、第三セクター等の健全経営

【No. 26】

| | | |
|----------------------------|------|--|
| 取組項目名 | | 地方公営企業の健全経営（上下水道部） |
| 所管課 | | 上下水道部総務課 |
| 取組の概要 | | 「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2～R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5～6年度については、次期プランを策定し、取り組めます。 |
| 取組の指標 | | 各年度経常収支比率※100%超 ※ 上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賅われているかを示す指標。 (経常収支比率＝経常収益／経常費用×100%) |
| 具体的取組 | | 「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進（R2～R4） 次期プランに基づく経営改善の推進（R5～R6） |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき健全経営に努め、経常収支比率100%超を維持しました。 (参考) 令和4年度経常収支比率 水道事業会計 110.19% 公共下水道事業会計 101.70% |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 取組の指標である経常収支比率100%超を維持したため。 |
| 取組方針 | | 【令和5年度以降の目標】 「第二次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき引き続き健全経営に努めます。 |

【No. 27】

| | | |
|----------------------------|------|---|
| 取組項目名 | | 地方公営企業の健全経営（市立病院済生館） |
| 所管課 | | 済生館管理課 |
| 取組の概要 | | 済生館3カ年計画の推進に取り組む |
| 取組の指標 | | 経常収支比率 |
| 具体的取組 | | 毎年度100%超 |
| 取組状況 R4.4.1 ～R5.3.31 | 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響等により、人件費などを中心に費用の増となりましたが、診療単価の高い医療の提供や、国・県からの補助制度を活用したことなどにより収益を確保し、経常収支比率100%超を維持しまし |

| | | |
|------|------|---|
| | | た。 令和4年度経常収支比率 107.2% (参考) 令和3年度経常収支比率 107.2% |
| | 評価 | A |
| | 評価理由 | 取組の指標である経常収支比率100%超を維持したため。 |
| 取組方針 | | 【今後の目標】 診療単価の高い医療の提供と経費の圧縮に努め、入院及び外来の収益確保を目指します。 |

【No. 28】

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 取組項目名 | 外郭団体の健全経営 | |
| 所管課 | 行政経営課 | |
| 取組の概要 | 外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。 | |
| 取組の指標 | ・外郭団体に対する公的関与の方針策定 | |
| 具体的取組 | 外郭団体に対する公的関与の方針策定 (R2~R4) | |
| | 上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等 (R4~R6) | |
| 取組状況 R4.4.1 ~R5.3.31 | 取組内容 | 「出資等外郭団体の運営状況・財務事務について」をテーマとして令和元年度包括外部監査が実施されたが、令和4年12月に、当該監査の対象とならなかった外郭団体についても同様の視点で運営状況等の確認を行いました。 |
| | 評価 | B |
| | 評価理由 | 外郭団体に対する公的関与の方針策定に至らなかったため。 外郭団体の経営状況については一部の団体で見直しを進めているが実行には至っていない。 |
| 取組方針 | 【今後の目標】 外郭団体の運営状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行います。 方針策定に向け、山形県及び他自治体の取組状況を調査します。 | |